

# 元朝中期江南における玄教と在來道教

——道觀修繕・再築の資金募集活動を中心として——

王 博 涵

## 一 はじめに

本稿は、元朝中期江南における道觀の修繕・再築に着目し、<sup>(1)</sup>玄教と在來道教の資金募集活動から、玄教と在來道教の關係を考察するものである。

至元十三年（一二七六）、元朝の軍隊が南宋を滅ぼし、同年、元世祖クビライは當時における江西龍虎山の道教勢力の代表者、第三十六代張天師である張宗演と大都で面會し、張宗演に江南の道教事務の管理權を與えた。<sup>(2)</sup>翌年、張宗演は氣候に慣れないことを理由に龍虎山に歸つたが、彼に同行していた龍虎山道士の張留孫は、クビラ

イの家族の信賴を得て、大都にとどまって頭角を現した。<sup>(2)</sup>至元十五年（一二七八）、元朝は特別に張留孫のため、玄教と稱する組織を創立し、大都の崇眞萬壽宮をその本山とし、張留孫を第一任の玄教大宗師、即ち玄教の領袖に任命した。<sup>(4)</sup>

玄教が創立されて以降、玄教道士は江南各地の道觀の主首に任命され、道觀を管理した。<sup>(5)</sup>玄教道士が管理した江南の道觀のなかには、南宋期に既に存在した道觀があった。そのような道觀に對して、本稿は「在來道觀」と呼ぶことにする。<sup>(6)</sup>

南宋滅亡後、一部の在來道觀の管理權は玄教に移った。

とはいえ、その後、道觀のなかで影響力を持ったのは、  
道教道士だけではなく、南宋期に既に江南で活動してい  
た道教勢力に属した道士もいた。これを踏まえ、本稿で  
は、前述の在來道觀の概念を擴大し、南宋期から江南に  
存在していた道教勢力を在來道教と呼ぶ。在來道教は主  
に茅山と江南地方の道教傳統を持ち、南宋期に現地社會  
と深く結びついていた。そのため、南宋期の有力な在來  
道士は、元朝期に入っても引き続き權力を保持し続け、  
依然として江南で盤踞していたと考えられる。

江南に派遣された道教は、如何に現地社會で活躍して  
いた在來道教と関わっていったのだろうか？

従來の道教研究は道教と元朝朝廷との關係の研究が主  
流になって<sup>(7)</sup>いるが、地方における道教の活動を言及する  
成果もある。

酒井は、道觀を基軸として、元朝期、江南の道教を管  
轄した龍虎山・道教の勢力と江南に傳統のある大規模な  
在來道觀との關係を考察している。<sup>(8)</sup>酒井は道教聖地の存  
続に注目するため、師弟關係によって、同一の宮觀・宗

派・門派から順次輪番で主首の繼承を行う甲乙制<sup>(9)</sup>という  
繼承制度を實行し、龍虎山・道教が直接的に主首を任命  
できなかった甲乙道觀の事例を取り上げている。<sup>(10)</sup>また、  
酒井は道教が在來道觀の住持の任命を許可すること、在  
來道觀で祭祀活動を行ったこと、在來道觀の利權を標榜  
した宮觀志の編纂を勵ましたことなどの事例に注目し、  
道教と在來道教が共存しながら兩者の共榮を圖り、「(筆  
者注・道教は)道士を直接派遣できない場合も多かった。  
そのような場合は利權を追認して共存をはかっていたよ  
うである。在來道觀の側も、むしろ張天師や道教宗師の  
コネクションを使い、自らの權利を保護しようとするこ  
ともあったようである」と論じている。<sup>(11)</sup>

以上のような酒井の論説により、道教と在來道教の甲  
乙道觀との共存が解明された。とはいえ、道教は甲乙道  
觀の主首任命に直接的に關與できなかったため、ある意  
味で甲乙道觀と共存せざるを得なかったのではないか、  
という疑問が浮上する。甲乙道觀ではなく、道教道士が  
その主首を擔當し、直接的に管理できた道觀の事例を検

討することで、共存の実態をさらに詳しく研究する必要があるだろう。

また、McGeeはその博士論文の中で、元朝期南方道教が正一教へ統合されていく過程を検討する際に、玄教にも論及している。McGeeはその第四章で、玄教が江南で道観を管理した事例がみられること、そして文人と交遊していたことから、玄教はただの管理機構ではなく、現地社会との繋がりもあつたとして<sup>12</sup>いる。しかしながら、McGeeは玄教が管理した道観の内部には觸れず、在來道士の存在に着目していないため、玄教がどれほど道観を把握できたのかについて、不明點が残っている。また、玄教は管理した道観を基盤として、文人にとどまらず、現地社会とより廣く交渉があつたと考えられる。

以上より、本稿では、玄教道士が主首を擔當して直接的に管理した在來道観の内部における玄教道士と在來道士の管理實態に焦點を絞りたい。玄教道士と在來道士にとって、道観を存續させることは最も重要な課題である。そのため、道士と社会の交渉も窺える道観の修繕・再築

のための資金募集活動<sup>13</sup>は、考察の好例であると考ええる。その分析により、玄教と在來道教の交渉の実態をより全面的に理解できるであろう。

本稿で依據する史料の主體は、碑文である。碑文は文人が撰述したものが多く、資金を集める方法、資金提供者の情報を記載した場合があるため、資金募集の分析に有用である。

史料によると、元朝初期、チベット佛教の興隆により、道観が度々破壊され、道観の修繕や再築の事例は少ない。中期になると、玄教の活動が盛んになり、道観の修繕・再築が頻繁に行われるようになっていく。よって、元朝中期の状況を討論の重心におきたい。なお、元朝末期については、現存する史料が少ないため、検討の範圍とはしない。

本論文の構成は、以下の通りである。一の「はじめに」で問題提起を行い、二では、元朝中期江南の道観修繕・再築が興起した背景を論じた上で、修繕・再築工事の財源の種類を検討する。三では、玄教道士が江南に派

遣された後に、彼らが主催した道觀修繕・再築を考察し、玄教道士の資金募集活動を論じる。四では、玄教に管理された在來道觀のなかで、主首としての在來道士の資金募集の能力を考察する。以上の考察を通じて、玄教と在來道教の關係を再評價したい。

## 二 元朝中期江南の道觀修繕・再築活動の概説

以下において、元朝朝廷の道教に對する對應を回顧し、元朝中期の道觀修繕・再築の興起の政治的背景を述べる。特に、道觀修繕・再築が主首の管理權の正當性にどのような影響を及ぼしていたのかについて論じたい。加えて、當時の江南地區において、道觀の財源と道觀修繕・再築事業の經費の種類を述べたい。

### (一) 成宗期以降、元朝の道教に對する庇護

クビライは南宋を征服した後、江南の道士・道觀を保護した。<sup>(14)</sup> ただ周知のように、至元十七年（一二八〇）か

ら至元二十八年（一二九一）まで、チベット佛教僧侶の楊璉真伽の影響により、江南の道觀は破壊を受け、或いは佛寺に改築されたものも少なくなかった。

至元末期になると、楊璉真伽が失脚し（至元二十八年頃、一二九一）、クビライも逝去した（至元三十一年、一二九四）。成宗テムルの即位に伴い、元朝朝廷の道教に對する政策は緩和された。<sup>(15)</sup> 道教が打撃を受けた時期に修繕・再築活動が挫かれた道觀の工事が再開され、破壊された道觀も再築されるようになった。

### (二) 道觀修繕・再築と主首管理權の正當性

道觀の修繕・再築は、道士の生活と祭祀の場所を維持するために重要な活動であり、道觀の存続に重要な意義を持っている。道觀の修繕・再築事業に努めた歴代の主首は、道觀の存続に貢献した人物であると認められる。そこで、以下では元朝期に道觀の修繕・再築工事における特徴について見ていく。

まず、太平路采石山<sup>(16)</sup>の承天觀の案件を取り上げる。<sup>(17)</sup> 延

祐四年（一三一七）、承天觀の管理權を巡って、承天觀出身の道士である黃天輔は項道遠を相手取り、項道遠が承天觀の住持を擔當すべきではないと訴えた。それに對して、項道遠は壞れて祭祀活動を行えない承天觀を自ら修繕し、承天觀の存續と地方祭祀活動に貢獻した功績を詳細に説明するとともに、黃天輔が修繕工事を行わなかつたと述べた。<sup>(18)</sup>ここから、當時の訴訟にとつて、主首の修繕実績は、その管理權の正當性を判斷する重要な根據となつていたと考えられる。<sup>(19)</sup>

また、承天觀の案件を判決した際に、第三十九代張天師の張嗣成は判決の依據として、皇帝の許可を受けた集賢院の上奏文の中に、以下の一條を引用した。すなわち、宮觀主首のなかで、もし徳と才能を兼ね備え、道觀の修築に貢獻があり、衆人が推舉されて信服される人物がいれば、三年の任期制限を問わず、長期に在任してもよい<sup>(20)</sup>。これより、道觀の存續を考慮する上で、當時の主首は修繕・再築に貢獻があれば、終身任職することが可能であつたと言える。道觀の修繕・再築は主首の任期

の延長をも左右していたのである。主首が道觀の修繕・再築を行い、そして工事の経緯を碑に刻んで保存することは、主首の管理權の正當性を誇示する重要な活動の一つであつたと言えよう。

### (三) 道觀修繕・再築の財源の種類

第二代玄教大宗師の吳全節は、元朝期道觀の修繕・再築の財源について、至治二年（一三三二）頃に以下のよう<sup>(21)</sup>に評論した。當時の道觀は、皇帝のために祭祀を行う場所であることを理由に、道觀建築の規模は制限されなかつた。そのため、當時の主要な道觀の修繕・再築は、中央から地方まで、各地域で普遍的に精美な道觀を建てることを目指し、大量の資金が使われた。<sup>(21)</sup>また、虞集も、元朝期道觀の修繕・再築の財源について、泰定二年（一三三二）以降撰述した「處州路少微山紫虛觀記」のなかで、吳全節の議論を踏襲している。<sup>(22)</sup>ここから、當時の道士であれ文人であれ、道觀の修繕に巨資を投じることは一時の流行であつたと認識した。

では、このような大量の資金はどこから集められたのだろうか。まず、吳全節の指摘によると、政府の財賦は道觀の修繕・再築の財源の一つであった。<sup>(23)</sup> また、民間社會の有力者からの據出金も重要な財源であったと考えられる。<sup>(24)</sup> それ以外、道觀自身の資産として、道觀の田地から集められた田租、道觀を管理した主首の自分自身の私財なども工事費用に當てられた。<sup>(25)</sup> さらに、主首が複数の道觀を管理する場合、一つの道觀の工事費用が足りなかったら、主首は管理下の諸道觀の資金を回し、工事費用を補填することができた。<sup>(26)</sup>

以上のように、精美な道觀を建てる經費を募集するため、道觀の主首は自身の私財と管理する道觀の資産を蓄えるだけではなく、政府や民間社會各階層と交渉し、資金を募集することも不可欠であったのである。

### 三 在來道觀を管理した道教道士による

#### 道觀修繕・再築活動と資金募集

次に、在來道觀を管理した道教道士による道觀修繕・

再築活動を整理し、道教道士の資金募集活動を考察する。道教道士が在來道觀に派遣され主首を擔當した状況をまとめ、道教道士が道觀を修繕・再築した時の資金募集の活動を論じたい。

#### (一) 道教道士が在來道觀を管理した状況と修繕・再築活動

道教が江南に進入した發端は、至元十五年（一二七八）、道教大宗師の張留孫が南嶽廟の主首に任命されたことである。ここでまず、元朝中期まで道教道士が在來道觀の主首を擔當した事例をまとめると、表一の通りである。

表一にある通り、道教道士は南宋滅亡後、陸續と在來道觀の主首に任命され、特に成宗期の元貞・大徳年間の任命が最も多かった。任命された道士は、いずれも道教の重要人物である。<sup>(27)</sup> 道教道士が管理された道觀は、軍事・經濟の要地に建てられたものが多く、南嶽廟、玉隆萬壽宮のような宋代の國家祭祀にとって重要な聖地もあ

表一 元朝中期まで玄教道士が管理した在來道觀一覽

所屬行省・路	道觀名	玄教の管理者	管理し始めた時間
湖廣行省	天臨路 南嶽廟	張留孫、吳全節、李奕芳	至元十五年（一二七八）頃
江浙行省	杭州路	四聖延祥觀	張留孫、吳全節、王壽衍、孫益謙
		佑聖觀	王壽衍、孫益謙
		開元宮	王壽衍
		宗陽宮	陳日新
	鎮江路	乾元宮	余以誠
		紫府觀	余以誠
		玄妙觀	余以誠
	常州路	通眞觀	張德隆
江西行省	龍興路 玉隆萬壽宮	陳義高、王壽衍、陳日新	至元二十五年（一二八八）

路ごとに管理し始めた時間順に配列した。

「頃」は碑文の記載によって推定する年である（實際の管理年は不明）。

典據：任士林「四聖延祥觀碑銘」、『道家金石略』、八八七-八八八頁。王禕「元故弘文輔道粹德眞人王公碑」、『道家金石略』、九九〇-九九一頁。虞集「陳眞人道行碑」、『道家金石略』、九三二-九三三頁。袁桷「有元開府儀同三司上卿輔成贊化保運玄教大宗師張公家傳」、『道家金石略』、九二四-九二五頁。張伯淳「崇正靈悟凝和法師提點文學秋岩先生陳尊師墓誌銘」、『道家金石略』、八七二頁。朱思本「故保和通妙宗正眞人徐公行述」、『道家金石略』、九〇七頁。揭傒斯「常州通眞觀修造記」、『道家金石略』、九三三頁。虞集「河圖仙壇之碑」、『道家金石略』、九六五頁。『至順鎮江志』卷一〇「道觀」、三五五-三五七頁、三六〇頁。袁冀、一九七八、一七五-一九五頁。

った。そのため、このような道觀の主首に任命された玄教道士は、重要な道觀を維持する責任を負っていたと考えられる。

次に玄教道士が管理した在來道觀の修繕・再築について論じる。玄教道士が主首に着任するのに伴い、道觀の修繕・再築活動が盛んに行われるようになった。主要な修繕活動については表二の通りである。後文の三（二）と四で考察する事例に關しては、網掛けで示した。

表二が示すように、玄教道士は着任を契機として、修繕・再築に着手した。その過程で、在來道士も工事に參與したことがわかる。また、火事に遭った場合、杭州のような猛火が頻發した地區でも、佑聖觀と開元宮の主首が速やかに對應し、道觀を再築した。ここから、主首は短期間で大量の資金を集めることもできたと考えられる。

元朝中期江南における玄教と在來道教

表二 元朝期玄教道士が管理した在來道觀の主要修繕・再築活動

所在地	道觀名	時間	修繕・再築原因	主要修繕・再築内容	土曜者		主要典拠				
					土曜道士	在來道士					
杭州路	佑聖觀	元貞元年（一二九五）	火事	道觀全体	王壽衍	王壽衍	陸宗輔				
				大徳七年-大徳八年（一三〇三-一三〇四）				孫益謙	呉存真、陳子浩、孟宗宗、馬汝拱、薛一雷、俞汝宗、楊仲元、袁汝哲		
				大徳九年（一三〇五）				回廊			
				大徳九年（一三〇六）				壁面と齋室の内装			
開元宮	乾元宮	至元二年（一二九一）	修繕	道觀の規格を講じた	王壽衍	董德時	①時憲書總序王開元、省助金購致宋遺寄女孺孝公主孫為京、今弘文輔道梓德真人王公壽衍其有勞焉。				
				至元二年-皇徳元年（一二九一-一二九二）				道觀の規格を講じた	⑥己酉（一二三〇九）夏還居開元、居三年、凡宮制之未備者悉完之。		
				至治元年-至治二年（一二九二-一二九三）				火事		⑦至治辛酉（一二三二一）冬、開元殿于災、公即因起其災、省台百司悉來致助、規制巨麗、至治元年、陳有不謹于火、而宮及殿……真人曾以誓于垣外地、空之以周防……明年殿成其年間亦成、象大徳七年守之、真人又為屋若干楹……	
				至治三年-泰定元年頃（一二九三-一二九四頃）				道觀全体			⑧大徳元年、有旨江浙行省楊祐宗家前之北宮地若干、俾陳四聖並梓觀……于大元宗師……乃命提点吳基全領左右孫度、且料料君道賢、孫君益謙、吳君存真其規畫之……八年、三清殿成、明年、四聖殿成。
大徳五年-大徳八年（一二九七-一二三〇四）	修繕	三清殿	留留孫、吳全節、孫益謙	杜道賢、呉存真							
大徳九年（一二三〇五）	四聖殿				四聖殿	余以誠					
鎮江路	乾元宮	大徳二年-大徳十年頃（一二九八-一二三〇六頃）	道觀の規格を講す	道觀の規格を講じた			余以誠	不明	⑩安仁余公以誠、乃于大徳辛丑被獲尋來鎮道教、爰始捐貲、得城西葉氏故宅……一新改飾……雖不備……丙午（一二三〇六）、收賜乾元乃壽宮額。		
				崇禎觀	修繕	三門、方丈				薛廷耀	不明
				皇慶二年-至治二年（一二三三-一二三三）	三門、方丈						
				皇慶二年-元統二年（一二三三-一二三四）	兩廡						
常州路	通玄觀	延祐五年-天曆二年頃（一二二二-一二二九頃）	修繕	壁觀、兩廡、正一堂間、方丈樓閣、神像	余以誠	不明	⑫大徳五年、安仁余以誠為本路道長、住持本觀、重修殿殿、兩廡、正一堂間、建方丈樓閣、及相己觀、重修聖母神像。				
				方丈、三門				張德隆	陳某燧		

後文で議論していく順序によって配列した。「注」は本文の記載によって推定する年である（實際の管理年は不明）。

- 典拠：①②龔表元『杭州府聖觀記』、『道家金石略』、六七八-八七九頁。  
 ③陳旅『重建杭州開元宮碑』、『道家金石略』、九四二頁。  
 ④王韓『元故弘文輔道梓德真人王公碑』、『道家金石略』、九九一頁。  
 ⑤在士林『四聖並神觀碑銘』、『道家金石略』、八六七-八八八頁。  
 ⑥『至順鎮江志』卷十、三六〇頁。  
 ⑦胡煥斯『常州通真觀修造記』、『道家金石略』、九三三頁。

- ③④元明壽『佑聖觀重建玄武殿碑』、『道家金石略』、八八九-八九〇頁。  
 ⑤王韓『元故弘文輔道梓德真人王公碑』、『道家金石略』、九四〇頁。  
 ⑥陳旅『重建杭州開元宮碑』、『道家金石略』、九四二-九四三頁。  
 ⑦王韓『馬跡山紫府觀碑』、『道家金石略』、九九二頁。

(二) 玄教道士による道觀の修繕・再築に對する資金募  
集活動

次に、孫益謙が主催した杭州の佑聖觀、王壽衍が主催した杭州の開元宮の修繕・再築を取り上げ、玄教道士の資金募集活動を分析したい。

佑聖觀は、南宋期に皇室のために祭祀を行った九つの御前宮觀の一つであった。<sup>(29)</sup> 御前宮觀の經費は南宋政府が負擔したため、<sup>(30)</sup> 佑聖觀の經費も政府にまかされてもらっていたと考えられる。

元朝にかわると、御前宮觀の經費管理權は、南宋の遺産を管理した江淮等處財賦都總管府に移った。<sup>(31)</sup> その後、『元史』『百官志』五によれば、大德四年(二三〇〇)から天曆二年(一三二九)まで、江淮等處財賦都總管府は廢止され、その管理權は現地の地方政府である杭州路・江浙行省に移ったと考えられる。<sup>(32)</sup> そのため、主首は佑聖觀の修繕・再築の資金を募集するため、杭州路・江浙行省と交渉する必要があった。

交渉の際、玄教道士はその職位と能力を發揮し、在來

元朝中期江南における玄教と在來道教

道士より地方政府と有利に交渉を展開できたと考える。なぜなら、玄教の道士たちは皇室と密接な關係を築いていたからである。玄教の道士たちは、皇室の側近を務めていただけではなく、全國の聖地で祭祀を行うことにより、皇帝に人材を推舉し、地方の政情を報告していた。<sup>(33)</sup> また、玄教の本山である大都崇眞宮の提點を擔當したこともあり、<sup>(34)</sup> 玄教道士のなかでも榮位に就いた孫益謙は、玄教と朝廷の關係を利用して、杭州路と江浙行省の官員と有利に交渉できたと考えられる。

大德七年(一三〇三)、佑聖觀の火事以降、孫益謙は在來道士の吳存眞と共に、佑聖觀の再築の資金を集めた。元明善「佑聖觀重建玄武殿碑」によれば、彼らは政府からの據出金である財賦、<sup>(35)</sup> 杭州で任職した官員の據出金、および杭州の士人からの據出金を集め、佑聖觀の工事に數萬を投じた。<sup>(36)</sup> このような資金募集が可能となった原因の一つには、前述した孫益謙と地方政府や官員との關係があったからであろう。

次に、開元宮の事例を論じる。開元宮は南宋期の御前

宮觀の一つであった。そのため、開元宮の資金募集活動は佑聖觀のように、政府との交渉が不可欠である。ここでは、玄教道士の資金募集活動がより詳しく記録された。至元二十九年（一二九二）、至治元年―至治三年（一二三二―一二三三）の二つの事例を取り上げ、開元宮の主旨である玄教道士の王壽衍の資金募集活動を考察する。

至元二十九年に、開元宮と隣接する江浙行省の官署は火事に遭って焼滅した。再築に際し、行省は官署を拡大するため、開元宮の所在地を利用することとなった。そのため、開元宮は移轉しなくなりました。

當時、開元宮の移轉の責任者は、在來道士の董徳時と玄教道士の王壽衍であった。王壽衍は、玄教道士のなかでも特別な人物である。王壽衍は世祖の孫、即ち成宗の兄である晉王カマラの王府に仕えた経歴があり、<sup>(37)</sup> 晉王府から庇護されていた。<sup>(38)</sup> 中央政府の人脈を背景に持った王壽衍は、現地政府からも重視されたであろう。

董徳時と王壽衍が購入して新しい開元宮に改築した邸宅は、宋理宗の端孝公主の邸宅であり、優美なことで有

名な建物であった。<sup>(39)</sup> 當時邸宅を購入した過程で、行省が資金を提供して援助したことがあり、それが王壽衍の功績であったと記録されている。<sup>(40)</sup> 行省が開元宮に支給した補助金は、王壽衍が中央政府との人脈を利用して行省と交渉した結果ではないかと推察できる。

至治元年にも、開元宮は火事に遭った。當時の開元宮再築活動のなかで、王壽衍が資金を募集した財源は、以下の二つであった。

まず、至治年間の再築においても行省の贊助が見える。王禕「元故弘文輔道粹徳真人王公碑」には、省臺などの部門が全て援助したと記録されている。<sup>(41)</sup> そして、當時再築で大きな役割をはたしたのは、元朝の官員であった。

陳旅「重建杭州開元宮碑」、揭傒斯「開元宮碑」によれば、王壽衍は、大殿と正門が道觀の中で最も重要な建物なので、しっかりと建てられなければならないと有志に呼びかけ、前任の嘉興路總管の王惟一、崇徳州判官の濮允中から前殿と宮門の修築資金を募集した。<sup>(42)</sup> 王壽衍はその人脈を頼り、行省と政府で任職した官員から再築の資

金を募集したのではないかと考えられる。

上述の佑聖觀と開元宮の事例からすると、政務經費を集積していた地方政府、およびその地方政府で任職していた官員たちは、玄教の主首が再築の資金を募集する重要な対象であった。こうした対象から資金を得られた理由の一つは、玄教道士が朝廷および皇室成員との關係を背景として、有利に交渉を運ぶことができたからである。

#### 四 在來道士の資金募集能力の考察

元朝期における道觀の修繕・再築において、地方政府が資金募集の重要な対象であったが、その據出金はかなり限られていた。李治安によれば、元朝期の路は、民間から財賦を集めることが職掌であったが、集めた財賦を自主的に支給する権限がほぼなく、行省の指示に従うしかなかった。行省にしても、朝廷に財賦を上納するため、民間の工事に小額資金を支給できたが、多額の資金を支給する場合、中書省の決斷を待たなければならなかった。

元朝中期江南における玄教と在來道教

そのため、道觀の主首は修繕・再築工事の出費を補填する目的で、政府以外の対象からも資金を募集する必要があった。

ここでは、杭州の四聖延祥觀で任職した杜道堅、常州の通眞觀で任職した陳景懋の事例を踏まえ、在來道士の資金募集能力を分析する。

(一) 四聖延祥觀で任職した杜道堅の資金募集能力

四聖延祥觀は、御前宮觀の一つであったが、至元二十二年(一二八五)に楊璉真伽によつて佛寺に改築され、道士たちも追放された。<sup>(45)</sup>それに伴つて、南宋皇室が四聖延祥觀に賜った田地も沒收された。大徳元年(一二九七)に、四聖延祥觀は天宗河の北の官地を賜わり、そこに移轉し再築されるようになった。舊來所有していた田地は、再び四聖延祥觀のものとして登録された。<sup>(46)</sup>しかしながら、道士が追放され、道觀と田地が奪われたことにより、四聖延祥觀は至元二十二年から十數年間にわたり正常に運営できなくなり、資産を蓄えることも困難であ

つたと思われる。そのため、大徳元年に再築しようとしたとも、工事に回せる資金が不足したであろう。

そのような状況のなか、四聖延祥觀の再築工事を引き受けたのは、玄教の吳全節、孫益謙、そして在來道教の吳存眞、杜道堅であった。<sup>(47)</sup> そのなかで、杜道堅は張留孫に特別に要請され、四聖延祥觀の提擧を擔當し、現地の工事を計畫した。<sup>(48)</sup>

杜道堅は、茅山第三十八代宗師の弟子であり、宋の度宗の時期に、大師號と紫衣着用の榮譽を受けた人物である。<sup>(49)</sup> 元朝にかわると、彼はクビライに認められ、依然として彼に所屬していた道觀、即ち宗陽宮・昇元報德觀・純眞觀・通玄觀の管理を任せられた。<sup>(50)</sup> 四聖延祥觀の再築において、杜道堅の具體的な行動は史料に詳しく記録されていなが、當時の四聖延祥觀の經濟狀況に鑑みれば、工事の資金を募集することは免れなかつたであろう。

蘇力の指摘によれば、江南地區各路・行省の財政狀況により、現地政府は官署を修繕・再築する資金であつても支給できず、有力者から援助を受けたことがあつたと

される。<sup>(51)</sup> 植松正も、政府は富人に穀物を供出させて貧民を救済し、江浙地區の富民の經濟力に依存していたと指摘している。<sup>(52)</sup> これらの研究により、當時江南地區の有力者が有した經濟力をうかがい知ることができる。以上より、道觀の修繕・再築にとつて、現地の有力者は重要な資金募集の對象であつたと考えられる。

ここで、杜道堅の管理した道觀の資産、人脈、私財の三つの側面から、彼の資金募集能力を検討する。

既述のように、複数の道觀を管理した道士は、異なつた道觀の間に資金を工面することができた。つまり杜道堅が四聖延祥觀の管理職を擔當すると、杜道堅が同時に管理していた宗陽宮・昇元報德觀・純眞觀・通玄觀の資金を、四聖延祥觀の再築に振り分けることができた。

そのなかから、昇元報德觀の事例を取り上げよう。昇元報德觀は、皇帝から死後に和王號を贈られた楊沂中という南宋の名將が創建したものである。<sup>(53)</sup> 楊沂中からその五世孫である楊顯祖に至るまで、楊氏の家族は、累計三十頃餘りの田地を昇元報德觀に寄進した。<sup>(54)</sup> 宋朝各地方の

重要な道観である天慶観と比べれば、北宋朝廷が天慶観に下賜した田地は十頃に過ぎず、昇元報徳観が楊氏から與えられた田地はその三倍に相當した。杜道堅は昇元報徳観を管理したのと同時に、この三十頃餘りの田地とその産出を管理したといえる。このような道観の資産を四聖延祥観の工事に調達できれば、重要な支援になったであろう。

さらに、杜道堅と南宋期の貴人との交際から、その人脈の一側面を考察する。戴表元「計籌山昇元報徳観記」によると、楊沂中の家族は昇元報徳観の所有者であり、彼らは代々道士を選んで、昇元報徳観を管理させた。<sup>(56)</sup>また、昇元報徳観は楊氏一族の功德廟である「昭忠廟」と同じ規模であった。<sup>(57)</sup>以上により、昇元報徳観は楊氏一族に對して、功德廟に類似したものではないかと考えられる。宋朝では、自分の家族のため功德寺観を建て、田地を寄附し、僧侶・道士を招致し管理させることが流行していた。このような功德寺観は、家族を祭祀できるほか、王朝の交替を問わず、田地を保有できた。昇元報徳観の

このような性質から、杜道堅と楊顯祖、さらに楊氏の一族との緊密な關係が窺える。

宋代に大量の土地を持った富者は、元朝にかわっても、江南においてはその土地を保ち続けた事例が多い。<sup>(58)</sup>楊氏の一族においても、至元末期頃、面積が大きくて綺麗な園林に居住し、文人と交遊する者も存在した。<sup>(59)</sup>杜道堅と楊氏の關係を考慮すると、元朝期においても、楊氏のよ

うな南宋期の貴人は、依然として經濟面で杜道堅を支えていたであろう。

なお、私財について言えば、杜道堅は私財に富んだ道士であり、道観の修繕・再築にも私財を投じた。例えば、宗陽宮を再築する前に、杜道堅は必要な資材を用意するため、私財で山を購入し、木材となる樹木を育てた。<sup>(60)</sup>大徳七年（一三〇三）宗陽宮を再築した際には、彼も私財を投じて建築の内装と鐘・鼎の費用をまかした。<sup>(61)</sup>

上述の事例から、杜道堅が南宋期以來の貴人と交遊し、彼らと緊密な關係を有する道観とその資産を管理したことがわかる。その上、杜道堅は私財に富んだ道士であり、

資金を募集し調達する能力があった。以上の状況を踏まえ、張留孫が杜道堅に四聖延祥觀を管理させたことを考えると、張留孫は杜道堅の資金募集能力が重要だと認めていたと考えられる。そして、張留孫は杜道堅を主首に任命してその力を借りると同時に、杜道堅と再築による管理権の正当性を共有する措置をとり、工事をめぐって協力関係を結んだと考えられる。

## (二) 通眞觀で任職した陳景懋の資金募集能力

常州の通眞觀は、陳の大建二年（五七〇）に創建されたものである。<sup>(62)</sup>大徳六年（二三〇二）、張留孫の弟子である徐懋昭は、通眞觀の主首に任命された後、通眞觀の三清殿を修繕し、玉皇閣を建てた。<sup>(63)</sup>

延祐七年（一三二〇）、玄教道士の張徳隆は、徐懋昭を繼いで通眞觀を管理した。その前に徐懋昭が修築した建物は、梁が既に曲がっていた。<sup>(64)</sup>着任した張徳隆が直面した課題は、田地と収入が少ない条件の下で、建物を修繕することであった。

掲俟斯「常州通眞觀修造記」によると、張徳隆は道觀の年収を計算して節約し、豫算を決めた。その後、彼は當時の玄教大宗師である吳全節に、常州の天申宮の都監である陳景懋<sup>(65)</sup>を通眞觀の提擧に任命し、資金と糧食の收支を陳景懋に任せ、工事を主管させるように請求した。吳全節はそれを許可した。こうして、張徳隆と陳景懋は東西方丈を建て徐懋昭が作った玉皇閣を圍んで支え、道觀の大門も建てて工事を完成させ、徐懋昭の建物を守った。<sup>(66)</sup>

ここで、陳景懋の職責は、張徳隆の豫算に従って、道觀の資金と糧食を管理することであった。それを全うするためには、道觀の資産を節約し管理するだけでなく、通眞觀の田地を耕作した農家から田租を確保することも重要であった。田租について、道觀の主首が自ら農家と交渉した事例がある。例えば、宋末元初、常州にあった杭州の洞霄宮の田地を耕作した農民は、洞霄宮に田租を上納しなかった。洞霄宮の主首である郎如山は自ら常州に赴き、農民たちと交渉し、田租を納めさせた。<sup>(67)</sup>このよ

うな交渉において、着任したばかりの玄教道士より、現地の状況を熟知した<sup>(68)</sup>在來道士の方がより適していたであろう。通眞觀の工事が完成した後、吳全節は陳景懋の勤勉を表彰するため、陳景懋を提點に拔擢し、張德隆も再び璽書を受けて法師號を興えられた。

以上のことに關する揭傒斯の解釋は、通眞觀が徐懋昭によつて興起し、徐懋昭が張德隆によつて事業を振興させ、張德隆が陳景懋によつて志を滿たし、吳全節が善良で勤勞な人物を表彰し、後人にそれを勸めることを知悉させたというものである。<sup>(68)</sup>碑文の修辭は美化の傾向があることは避けがたいけれども、前文の二(二)で紹介した道觀修築が主首管理權の正當性の根據となつていたことと、玄教の大宗師と道士が玄教の關係者である徐懋昭が作つた建物を修繕した時、在來道士に依頼したことを詳述し、雙方の協力關係を強調していたことからみれば、この碑文に記載されている玄教道士と在來道士の協力關係は、必ずしも誇張とは限らないであろう。

以上で論じた在來道士が資金を募集した事例をまとめ

れば、在來道士は現地社會での人脈を利用する、管理した道觀の資産を調達する、道觀の資産を管理し田地の田租を集めるなどの側面で、能力が高かつたことは明らかである。それに對して、玄教大宗師或いは主首の玄教道士は、在來道士の資金募集能力を重視して彼らを頼り、そして管理權の正當性を共有することで、在來道士と協力し道觀の修繕・再築を完成したと考えられる。

## 五 おわりに

本稿では、元朝中期において、玄教道士が主首を擔當した江南の在來道觀における修繕・再築の實態を考察し、玄教と在來道教の資金募集活動を分析した。元朝中期以降、道教に對する政策の緩和に伴い、道觀の修繕・再築が活發になつた。道觀の主首は道觀を維持し、自分の管理權の正當性を守るため、道觀の修繕・再築を行い、さらに巨資を投じた。その費用は、地方政府の財賦、社會の據出金、道觀の資産、主首が管理した他の道觀から調達された資金、そして主首自身の私財などから確保して

いた。

玄教道士は江南の在來道觀を管理した後、在來道觀を修繕・再築した。その過程で、玄教道士は路・行省といった地方政府、および地方政府において任職した経歴のある官員たちから、再築の資金を募集することが多かった。それは玄教道士と朝廷との關係、そして皇室成員との交際を背景にして、路・行省、および官員經歷者たちと有利に交渉を運ぶことができたためであると考ええる。

一方で、地方政府から財賦を支給するのは困難だったため、工事の巨額の出費を補填する目的で、道觀主首は地方政府以外の財源から資金を募集する必要もあった。

この場合、在來道士の助力は明らかに重要であった。在來道士は、現地の人脈を利用すること、管理した道觀の資産を調達すること、道觀の田地を管理し田租を集めることなどにより、資金を募集することができた。玄教大宗師であれ主首の玄教道士であれ、在來道士の資金募集能力を重視し、彼らに道觀の日常管理と資金募集を依頼した。そして管理權の正當性を在來道士と共有し、協力

して修繕・再築を完成させていたと總括できる。

先行研究では、玄教が直接的に道士を派遣し管理できない在來道教の甲乙道觀と交渉した場合、玄教が甲乙道觀と共存していたと論じられる。本稿の考察によって、玄教道士が自ら道觀の主首を擔當した場合においても、在來道士に自分を輔佐させ、その力に依據していたことが明らかになった。修繕・再築は管理權の正當性の根據ともなる活動であるが、玄教道士の主首は在來道士に依頼しながら、修繕・再築の成果を在來道士と共有していたと言えるのではないだろうか。玄教は直接的に道觀を管理した場合でも、在來道教と共存し、協力して道觀を運営する態度を示していたと考えられる。

また、玄教は元朝によって創立され優遇されたことにより、元朝期において權力を振るったと理解されてきた。しかし、本稿で検討した事例からは、玄教道士が直接的に管理した道觀においても、在來道士に日常管理の権限や、修繕・再築による道觀管理權の正當性を與えたことを知りえる。それは、單に玄教が地方でどのように權力

を行使していたかという實態の確認だけでなく、玄教の江南道教を管理する方法およびその権力の特徴をどう理解すべきかという課題に對しても、大きな示唆を與えたと考えられる。

#### 註

(1) 元朝中期は、世祖クビライの逝去から惠宗トゴン・テムルの即位までの時期(至元三十一年、一二九四—元統元年、一三三三)を指す。本稿でいう江南は、南宋の舊領域にある江浙・江西・湖廣三行省、そして河南江北行省の東部にある兩淮地區の一部を含む。事例により、程度の差はあるが、部分的な修理を修繕とし、全體的な建て直しを再築と稱する。

(2) 高橋文治、一九九七、二〇〇一再録、二四三—二八二頁。

(3) 「玄教」という語は、もとより佛教と道教の美稱として使用されるものであるが、元朝においては、王朝が設けた道教の組織名でもある。玄教道士を示す最も詳しい史料は、至正四年(一三四四)龍虎山に建立された趙孟頫「大元敕賜開府儀同三司上卿輔成贊化保運玄教大宗師志道宏教冲元仁靖大真人張公碑」である。この碑は、天曆二年(一三二九)大都東嶽廟で建立された同名の碑

(『道家金石略』は「上卿真人張留孫碑」と略稱する)に基づいて増補されたものである。玄教道士に關する記載も増補され、この至正四年の碑は、現存の史料の中で、玄教道士に對する記載が最も詳しいものである。この碑文の道士の姓名から、誰が玄教道士であったかを判斷することは可能である。この碑文に對する研究は、吳小紅、二〇一八があり、録文は李樹藩纂、『廣信金石志』、一九七七、『石刻史料新編』、第三輯二二册、清同治十二年(二八七三)刊『廣信府志』卷一一—三影印、新文豐出版、三—三頁を参照できる。

(4) 袁桷「有元開府儀同三司上卿輔成贊化保運玄教大宗師張公家傳」、陳垣編撰、陳志超・曾慶瑛校補、一九八八、『道家金石略』、文物出版社、九二—四頁。以下においては、『道家金石略』という著書名と頁數のみを示す。

(5) 主旨とは、道觀の管理者(たち)であり、史料において、住持・提點・提舉などと稱號によって示されることが多い。道觀の中で、複數の管理者がいる場合があるため、主旨は複數の人員から構成されることがある。

(6) 酒井規史の研究では、在來道觀は江南の舊南宋領域に位置し、傳統のある道觀を指す(即ち甲乙道觀、詳しくは酒井の先行研究を述べる部分を参照。酒井規史、二〇一三、一六頁)。本稿で使われる「在來道觀」の概念は、酒井より適用範圍を擴げるものであり、甲乙道觀のみな

らず、南宋期において既に存在した全ての道觀を指すものである。

- (7) 代表的な研究は宮紀子、二〇〇四、高橋文治、二〇〇一がある。
- (8) 酒井規史、二〇一三、二六一―一七頁。
- (9) 高橋文治、一九九七。
- (10) 元朝期の甲乙道觀の内部状況と道教・龍虎山の甲乙道觀に對する管理については、高橋文治一九九七、二〇〇一再録、二四三―二八一頁、高橋文治一九九九、二〇〇一再録、三四二―三七七頁、小林隆道、二〇一〇、二〇一三再録、三三九―三六八頁、酒井規史、二〇一六、酒井規史、二〇一八を参照のこと。
- (11) 酒井規史、二〇一三、三二頁。
- (12) McGee、一〇一四、一一一頁。
- (13) 現在のような募集の仕方とは異なり、道觀の内部と外部から資金を集めることを指す。具體的な財源について本稿の二(三)で論じる。
- (14) 『元史』卷九本紀第九「世祖本紀」六、『元史』第一冊、中華書局、一九七六、一七九頁。
- (15) 玄教大宗師の張留孫は元世祖の太子のチンキムに仕えたため、成宗テムルおよび太后ココジンと親密な關係を持つていた。高橋文治、一九九七、八八―八九頁、二〇一一再録、二七四頁。
- (16) 現在の安徽省馬鞍山市にある。
- (17) 承天觀の案件については、高橋文治、一九九九と劉曉、二〇一一を参照。
- (18) 「承天觀公據」、「道家金石略」、八七五―八七八頁。
- (19) 承天觀の案件だけではなく、元朝期杭州の吳山の靈應觀の案件も參考にできる。「靈應觀甲乙住持符附碑」、「道家金石略」、九三八―九四一頁。
- (20) 「承天觀公據」・「照得集賢院奏過事内一件、節該宮觀主首、若有才德兼備、修造有功、衆所推服者、不以三年爲限、任從久遠在職、亦不得差人守缺抵替、欽此。」「道家金石略」、八七八頁。
- (21) 吳全節「重修通玄觀碑」・「凡今爲吾道之教者、爲宮殿樓觀門垣務極宏麗、而像設其教之所由興及其所爲輔者崇祠之、以爲聖天子祝釐之所、故法制與王者埒、而無所禁自京師至郡邑皆然。有來告而求識者、大抵侈國家崇尙豫之盛、極其土木營繕之勞而已。」「道家金石略」、九一五頁。
- (22) 虞集「處州路少微山紫虛觀記」、「道家金石略」、九二三頁。
- (23) 前注(21)の引用文の中の「大抵侈國家崇尙賜豫之盛」という表現の通りである。
- (24) 元朝期において、公共施設の修造だけではなく、官署を修繕した場合でも、社會からの據出金は重要な財源で

あつた。蘇力、二〇〇九、三五頁。

- (25) 例えば楊維楨「杭州龍翔宮重建碑」は、「太玄公（主首の張嗣成）亦施金助工木費……公（主首の史景仁）又捐私貲建大方丈」（『道家金石略』、九四八頁。）とあり、杭州の龍翔宮を再築した際に、主首は私財を工事費用に補填したことがわかる。また、黃潛「玄明宏道虛一先生趙君碑」によると、江寧の玄妙觀を修繕した際に、主首の趙嗣祺は「出私錢作堂宇及外門」（『道家金石略』、九五六頁）とある。

- (26) 任士林「杭州路純真觀記」は、『道家金石略』、八九一頁。程鉅夫「揚州重建玄妙觀碑」、『道家金石略』、八九九頁。陳旅「昆山路崇福觀記」、『道家金石略』、九五二頁。

- (27) 張留孫に關する碑文の中で、上述の道士はいずれも玄教の中で高い順位を占めた。そして李奕芳を除き、すべて眞人（或いは大眞人）の稱號を有した。前注(3)を參照。

- (28) 蘇力、二〇一四。

- (29) 東太一宮、佑聖觀、三茅寧壽觀、開元宮、龍翔宮、宗陽宮、顯應觀、四聖延祥觀、西太一宮という九つの道觀を指す。御前宮觀については、汪聖鐸、二〇一〇、吳小紅、二〇一二を參照。

- (30) 吳自牧、一九八一、『夢梁錄』卷八「御前宮觀」東太

一宮」條、『宋史資料萃編』第四輯、文海出版社、二〇一頁。日本語譯は梅原郁、二〇〇〇、三五頁。

- (31) 『元史』卷八九志第三九「百官志」五、『元史』第八册、二二六〇—二二六一頁を參照。また、王禪「元故弘文輔道粹德眞人王公碑」は、「先是（皇慶元年、一三二二年の前に）、杭之九宮觀、財用出納隸都財賦府。及是、太后有旨、都府勿有所與。」（『道家金石略』、九九〇頁）とある。吳小紅、二〇一二によれば、その原因は御前宮觀と南宋皇室との緊密な關係である。

- (32) 「大德四年罷、命有司掌其賦。天曆二年復立、其賦復歸焉。」『元史』卷八九志第三九「百官志」五、『元史』第八册、二二六〇—二二六一頁。ただ、他の史料と合わせて考えると、江淮等處財賦都總管府の機構と機能はどれほど廢止されたのかは不明確である。例えば前注(31)で引用した王禪の記録は、皇慶元年頃、江淮等處財賦都總管府はまだ存在していたと示唆する。もとの御前宮觀の修繕・再築において、この都總管府からの援助を明言する史料がない。そのため、ここでは『元史』「百官志」五の記録に従い、當時もとの御前宮觀の道士と直接的に交渉し、資金を支給した政府機構の主體は、路・行省であると考える。

- (33) 趙孟頫「上卿眞人張留孫碑」、『道家金石略』、九一〇—九一三頁、虞集「河圖仙壇之碑」、『道家金石略』、九

六三―九六頁。さらに金文京、二〇一二によれば、各地で祭祀を行う道士は、スパイの職能を果たすことが可能であった。

(34) 任士林「慶元路道錄陳君墓誌銘」、『道家金石略』、八九二頁。

(35) 政府が税として徴収した、本来は政務経費に充當するための財物をさす。

(36) 元明善「佑聖觀重建玄武殿碑」は、「遂偕吳君協力偈功、索帑廢、資財賦、總管張顯、泉府卿範宇、暨杭士翁泳、許夢斗、翁仲源各來輸……于成厥費萬計。」(『道家金石略』、八八九頁)とある。『道家金石略』の録文は「府卿範宇」であるが、吳師道「張縣尹政績記」(吳師道、一九八一、『禮部集』、『四庫全書珍本』一二集第一七三册、臺北商務印書館、三九頁)によれば、範宇は行泉府少卿を擔當したことがあるため、「泉府卿範宇」が正しいと考えられる。また、「索帑廢、資財賦、總管張顯」は「索帑廢資、財賦總管張顯」である可能性もあるが、いずれも主首が政府の貯蓄を募集したと記録しているため、ここでは、さしあたって『道家金石略』の斷句に従うこととする。

(37) この経歴は王壽衍の傳記資料に言及されている。例えば王禕「元故弘文輔道粹德真人王公碑」(『乙酉』一二八五)至上京、入見裕宗于東宮。陳公從梁王北行、公與之

俱止于哈察木敦、驅馳朔漠、備殫其勤。」『道家金石略』、九九〇頁。

(38) 例えば元貞二年(一二九六)、カマラは王壽衍との人脈によって、當時開元宮の提擧を擔當した王壽衍を住持提點に昇進させようとしたことがあった。虞集「開元宮碑」、『道家金石略』、八九八頁。

(39) 虞集「開元宮碑」、『道家金石略』、八九八―八九九頁、陳旅「重建杭州開元宮碑」、『道家金石略』、九四二―九四三頁。

(40) 陳旅「重建杭州開元宮碑」は、「時董君德時主開元、省助金購故宋理宗女端孝公主第爲宮、今弘文輔道粹德真人王公壽衍實有勞焉。」(『道家金石略』、九四二頁)とある。

(41) 王禕「元故弘文輔道粹德真人王公碑」は「至治辛酉(一二三二)冬、開元毀于災、公即圖起其廢、省臺百司悉來致助、規制巨麗、有加于昔。」(『道家金石略』、九九一頁)とある。

(42) 陳旅「重建杭州開元宮碑」は、「乃諭于衆曰……今可營吾室矣。孰能語吾之同心者乎？」于是前嘉興路總管王君惟一願作前殿、崇德州判官濮君允中願作宮門……明年殿成……其年門亦成。」(『道家金石略』、九四二―九四三頁)とある。揭傒斯「開元宮碑」は「乃復謀于衆曰……今夫一宮之間、莫尊乎大殿、莫重乎正門、是二者、皆

- 不可以苟成也。」于是前嘉興路總管王公惟一、崇德州判官濮允中、願輸財以落成斯二者……明年、王作大殿成、濮作正門亦成。」と記録されている。丁丙、一九九〇、『武林坊巷志』第八册、浙江人民出版社、六〇一頁。
- (43) 行省が中統鈔千錠を支給する場合でも、中書省に報告する必要があつたとされる。李治安、二〇〇三、五四三頁。
- (44) 李治安、二〇〇三、五四二―五四三頁。
- (45) 張伯淳「辯僞錄序」、「大正新脩大藏經」、第五二卷、七五一頁、上―中段。
- (46) 任士林「四聖延祥觀碑銘」は、「凡田地山蕩、隸舊觀者復籍入。」(『道家金石略』、八八八頁)とある。
- (47) 任士林「四聖延祥觀碑銘」は、「于是大宗師……乃命提點吳君全節左右經度、且囑杜君道堅、孫君益謙、吳君存眞實規畫之……」同上。
- (48) 趙孟頫「隆道冲眞崇正眞人杜公碑」は、「初、玄教大宗師開府張公疏舉眞人兼領杭州四聖延祥觀。眞人勞心基構、協力規圖、奐輪既新、耄荒求佚。」(『道家金石略』、九〇四頁)とある。
- (49) 趙孟頫「隆道冲眞崇正眞人杜公碑」、『道家金石略』、九〇三頁。
- (50) 任士林「杭州路純眞觀記」、『道家金石略』、八九一頁。
- (51) 蘇力、二〇〇九、三二頁。
- (52) 植松正、一九九九。
- (53) 戴表元「計籌山昇元報德觀記」、『道家金石略』、八八六頁。
- (54) 戴表元「計籌山昇元報德觀記」は、「則當武恭王(楊沂中)時……爲致永隆、仁和之田、爲頃二十有八、武康之山、爲畝贏五百、以充其用……王之五世孫顯祖賢其人(杜道堅、又爲致山壞之田並昇元、若隸昭忠廟者、爲畝贏千。又有所謂科儀田……至杜君益成之、爲畝贏二百。)(『道家金石略』、八八六頁)とある。
- (55) 『續資治通鑑長編』は、「賜諸路天慶觀逃田、藩鎮十頃、諸州七頃、軍、監五頃。」李燾撰、上海師範大學古籍整理研究所・華東師範大學古籍整理研究所點校、二〇〇四年、「續資治通鑑長編」第四册、卷八一「眞宗 大中祥符六年」、(中華書局、一八三七頁)とある。
- (56) 戴表元「計籌山昇元報德觀記」は、「則當武恭王時、毫有祖君慶章、王賢其人、以禮聘居之……而居昇元者、一軌祖君之道、最後得當塗杜君道堅。」(『道家金石略』、八八六頁)とある。
- (57) 戴表元「計籌山昇元報德觀記」、『道家金石略』、八八六頁。昭忠廟については、徐松著、劉琳・刁忠民・舒大剛・尹波ほか校點、二〇一四『宋會要輯稿』第二册、禮二一「昭忠廟」條、上海古籍出版社、一一〇七頁を参照。

- (58) 陳得芝、一九八三。
- (59) 戴表元「楊氏池堂讌集詩序」、戴表元、一九一九—一九二二、『剡源戴先生文集』縮印明刊本、『湛然居士文集・剡源戴先生文集・松雪齋文集・靜修先生文集』、『四部叢刊初編』集部第七三冊、商務印書館、九一—九二頁。
- (60) 趙孟頫「隆道冲眞崇正真人杜公碑」、『道家金石略』、九〇四頁。
- (61) 趙孟頫「隆道冲眞崇正真人杜公碑」は、「不干衆力、獨立大功。」(『道家金石略』、九〇四頁)とある。
- (62) 掲侯斯「常州通眞觀修造記」、『道家金石略』、九三三頁。
- (63) 掲侯斯「常州通眞觀修造記」は、「……徐公懋昭住常州路宜興州通眞觀之十有八年、重建三清殿。又十有三年、爲皇慶元年、建玉皇閣。」(『道家金石略』、九三三頁)とある。
- (64) 掲侯斯「常州通眞觀修造記」、『道家金石略』、九三三頁。
- (65) 陳景懋の姓名は前注(3)の碑文に記録されていない。掲侯斯の記録を見ると、陳景懋は天申宮出身の可能性が高い。特に常州が茅山に近いことを考慮すると、茅山の傳統を持つ可能性が高いと考えられる。
- (66) 掲侯斯「常州通眞觀修造記」は、「延祐七年、龍虎山

道士張君德隆嗣主觀事、乃量歲之入、節浮縮濫、爲東西方丈以翼之、使危有持而顛有扶、以永徐公之績。爲三門以蔽之……財用既足、經制既定、會玄教大宗師、特進吳公入奉內祠、請以郡之天申宮都監陳景懋提舉觀事以董之。凡錢穀之計、一聽其出入焉。大宗師從之。」(『道家金石略』、九三三頁)とある。

(67) 張伯淳「體玄崇教安道法師洞霄宮住持提點郎尊師墓誌銘」、『道家金石略』、八七一頁。

(68) 掲侯斯「常州通眞觀修造記」は、「觀得徐公而地以興、徐公得張君而業以降、張君得陳君而志以成、而又得大宗師旌善報勞、而繼者知所勸。」(『道家金石略』、九三三頁)とある。

#### 参考文献

歴史史料(出版年代順)

- 戴表元、一九一九—一九二二、『剡源戴先生文集』縮印明刊本、『湛然居士文集・剡源戴先生文集・松雪齋文集・靜修先生文集』、『四部叢刊初編』集部第七三冊、商務印書館
- 高楠順次郎編、一九二七、『大正新脩大藏經』、大正一切經刊行會
- 宋濂、一九七六、『元史』、中華書局
- 李樹藩纂、一九七七、『廣信金石志』、『石刻史料新編』第三

輯第一二冊、清同治十二年刊『廣信府志』卷一一—三影印、新文豐出版

吳自牧、一九八一、『夢梁錄』、『宋史資料萃編』第四輯、文海出版社

吳師道、一九八二、『禮部集』、『四庫全書珍本』一二集第一七三冊、臺北商務印書館

陳垣編撰、陳志超・曾慶瑛校補、一九八八、『道家金石略』、文物出版社

俞希魯纂、一九八八、『至順鎮江志』、『宛委別藏』第四六冊、江蘇古籍出版社

丁丙、一九九〇、『武林坊巷志』、浙江人民出版社

吳自牧著、梅原郁譯注、二〇〇〇、『夢梁錄』・南宋臨安繁昌記』、東洋文庫

李燾撰、上海師範大學古籍整理研究所・華東師範大學古籍整理研究所點校、二〇〇四、『續資治通鑑長編』、中華書局

徐松著、劉琳・刁忠民・舒大剛・尹波ほか校點、二〇一四、『宋會要輯稿』、上海古籍出版社

#### 學術論文

日本語（著者名五十音順）

植松正、一九九九、『元末浙西の地方官と富民——江浙行省校官王良の議案をめぐる』、『史窓』、第五六號、二〇一五、五一—五二頁

元朝中期江南における玄教と在來道教

金文京、二〇一二、『水戸黃門「漫遊」考』、講談社

小林隆道、二〇一〇、『蘇州玄妙觀元碑』、『天慶觀甲乙部符公據』考——宋元交替期の宋代「文書」、『東洋學報』、第九二卷第一號、二七—五四頁

小林隆道、二〇一三、『宋代中國の統治と文書』、汲古書院

酒井規史、二〇一三、『正一教・玄教と江南の在來道教』、『東洋の思想と宗教』、第三〇號、一六—三五頁

高橋文治、一九九七、『張留孫の登場前後——發給文書から見たモンゴル時代の道教』、『東洋史研究』、第五六卷第一號、一九九七、六六—九六頁

高橋文治、一九九九、『承天觀公據について』、『追手門學院大學文學部紀要』、第三五卷、一六二—一四一頁

高橋文治、二〇一一、『モンゴル時代道教文書の研究』、汲古書院

宮紀子、二〇〇四、『龍虎山志』からみたモンゴル命令文の世界——正一教教團研究序説』、『東洋史研究』、第六三卷第二號、二九六—三三〇頁

中國語（著者名ピンイン順）

陳得芝、一九八三、『元代江南之地主階級』、『元史及北方民族史研究集刊』、第七期、八六—九四頁

酒井規史、二〇一六、『宋元時期甲乙住持之道觀——以洞霄宮爲中心』、黎志添編著、『道教圖像、考古與儀式——宋代道

教的演變與特色」、香港中文大學出版社、三五—一三七  
五頁

酒井規史、二〇一八、「元明時期的洞霄宮——道教管理制度

與道士之間の交流爲中心」、二〇一八年道教週歷史與當

代地方道教研究國際學術研討會、第一天第二場次發表原

稿

李治安、二〇〇三、『元代政治制度研究』、人民出版社

劉曉、二〇一一、「元代道教公文初探——以「承天觀公據」

與「靈應觀甲乙住持符附碑」爲中心」、『東方學報』第八

六號、六七—六九二頁

蘇力、二〇〇九、『元代地方精英與基層社會——以江南地區爲

中心』、天津古籍出版社

蘇力、二〇一四、「元代杭州的火災及其社會應對」、『學習與

探索』、二〇一四年第七期（總第二二八期）、一五六—一

六〇頁

汪聖鐸、二〇一〇、『宋代政教關係研究』、人民出版社

吳小紅、二〇一二、「南宋御前宮觀在元代的變遷——兼論江南

幾個道派的沈浮」、李治安・宋濤主編、『馬可波羅游歷過

的城市——元代杭州研究文集』、杭州出版社、五〇八—五

三六頁

吳小紅、二〇一八、「張留孫碑」與元中後期的道教、「形象

史學』、二〇一八年第二期、一〇九—一二五頁

袁冀、一九七八、「元代玄教宮觀教區考」、同氏、『元史論

叢』、聯經出版事業公司、一七五—一九五頁

英語

McGee, Neil E. 2014 "Questioning Convergence: Daoism in

South China during the Yuan Dynasty", Doctoral

Dissertation of Columbia University